・市財政の現状と課題
・経営再建プログラムの概要
・平成１９年度改革改善取組
・“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（総論案）の概要
・平成１９年度主要施策

「尼崎市の再生と発展をめざして」

平成１９年４月

尼　崎　市

目　　次

はじめに …… 1

Ⅰ部 市財政の現状と課題

1　尼崎市の予算 …… 1

2　市税収入と収益事業収入 …… 2

3　高い水準で推移する義務的経費 …… 4

4　底をつく基金（貯金）、依然として残る市債（借金）残高 …… 6

5　硬直化した財政構造 …… 7

6　歳入・歳出を類似都市と比較すると …… 9

Ⅱ部 経営再建プログラムの概要

1　経営再建プログラムの基本方針等 …… 11

2　取組みの成果と収支見通し …… 13

3　平成 19 年度の改革改善取組項目 …… 14

Ⅲ部 “あまがさき”行財政構造改革推進プラン（総論案）の概要 …… 19

Ⅳ部 平成19年度主要施策 …… 22

はじめに

尼崎市ではバブル経済崩壊以降、長引く不況などにより、市税などの収入が落ち込む一方、扶助費や公債費など必ず支出しなければならない経費が増え、収入に対し支出が大幅に上回るという厳しい財政状況にありました。

平成 14 年 10 月時点での収支見通しで、15～19 年度の 5 ヶ年で約 800 億円もの収支不足が見込まれました。そこで、行財政の体質改善を進め尼崎市の再生と新しい発展を目指すため、14 年 10 月に「経営再建プログラム（素案)」を発表しました。

以降、同プログラムに基づき、15 年度に 219 項目、16 年度に 54 項目、17 年度に 22 項目、18 年度には 18 項目の改革改善に取り組みました。

同プログラムの最終年度に当たる 19 年度については、市民意見公募手続制度（パブリックコメント）などを実施する中で、「平成 19 年度改革改善取組（案)」として 15 項目の改革改善に取り組むことになりました。

当初 19 年度末までに見込まれていた約 800 億円の収支不足については、5 ヵ年の取組成果などにより解消できる見込みですが、市債の発行、基金の取崩しなどの収支均衡した予算とするための対策を種々講じており、引き続き改革改善を進めていかなければなりません。そのため、20 年度以降の財政健全化に向けた取組として、「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」の策定に取り組んでいるところですが、改革改善を進めていくには、市民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。そこで、市民の皆様に、これら状況の説明とご意見をいただく一助とするため、この冊子を作成しました。

Ⅰ部　市財政の現状と課題

１　尼崎市の予算

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計という 3 つの会計（グループ）に分かれており、19 年度当初予算の 3 会計の合計額は**４，４４８億円**となっています。

区　分	19 年度当初予算
一　般　会　計	**１，７５５億円**
特　別　会　計	**２，２５３億円**
公営企業会計	**４４０億円**

- 一般会計とは、市税を主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計で、多くの事業やサービスは一般会計で行っています。
- 特別会計とは、介護保険や国民健康保険のように、保険料などの特定の収入により、特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設けている会計です。
- 公営企業会計とは、水道やバスのように事業収入により経営を行うため、一般会計と区分するために設けている会計です。

一般会計は、19 年度当初予算で **1,755 億円**となっており、そのうちの**約 1,034 億円が市税などの一般財源**（使いみちが決まっていない、市が自由に使えるお金）で、残りの約 721 億円が国や県からの補助金などの特定財源（使いみちが決まっているお金：例えば、道路や公園を整備する場合に、国から交付される補助金などで、道路や公園の整備のために使わなければならないお金）となっています。

２　市税収入と収益事業収入

市税収入は、ピーク時から　９７億円減　（△１１％）
収益事業収入は、ピーク時から　１４３億円減　（△９８％）

今日における多額の収支不足の要因のひとつは、歳入の中心である市税収入や本市特有の競艇事業などの収益事業収入が、長引く景気低迷の影響などにより大きく落ち込んだことによるものです。

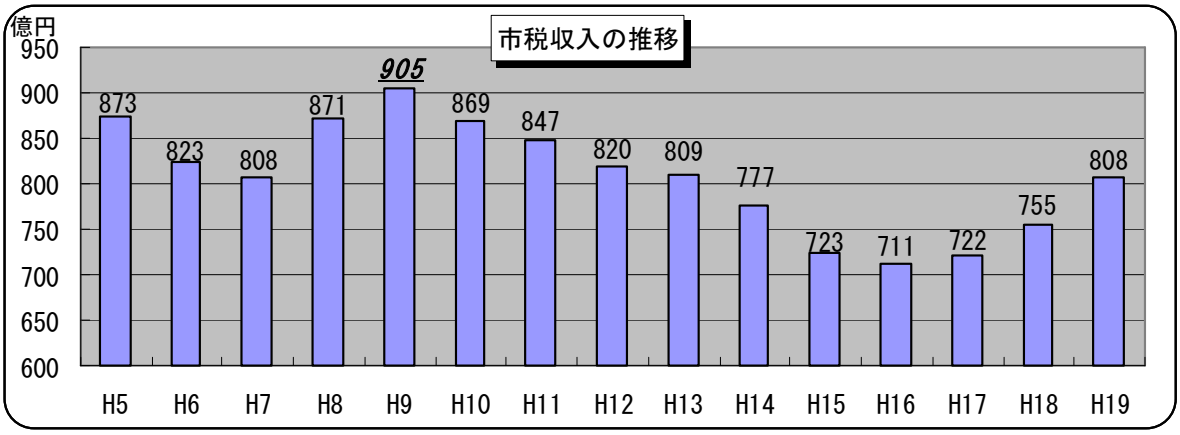

※　各年度の数値は決算額。ただし、18 年度は 2 月補正後予算額、19 年度は当初予算額（以下同じ。）

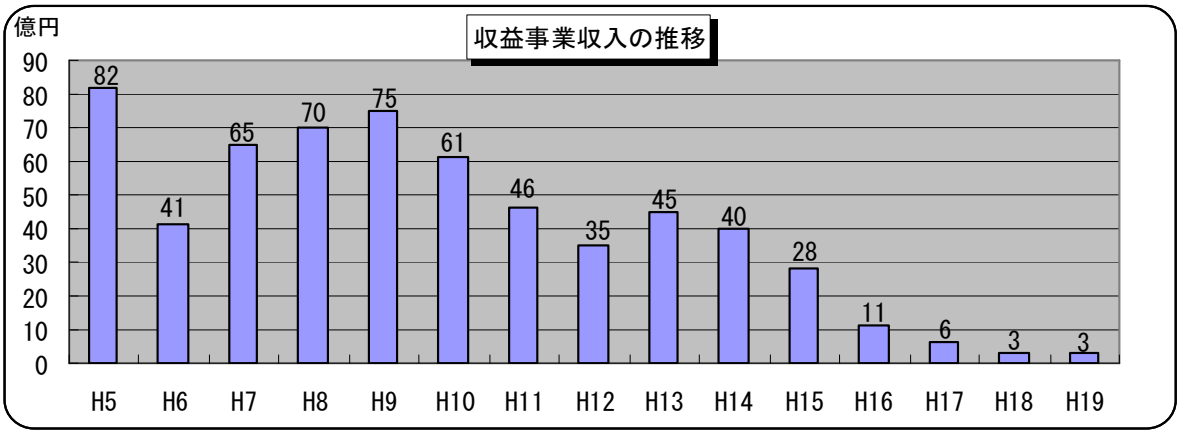

※　収益事業収入のピークは平成 2 年度の 146 億円

もっと詳しく

Q　なぜ、尼崎市の歳入は落ち込みが大きいのですか。

A　市税収入の減収に加え、収益事業収入も減収しているからです。

本市の産業構造などから、経済が悪化した場合、法人市民税をはじめとする市税収入に加え、他市にない多額の収益事業収入も大きく影響を受けることとなります。税制改正の影響や景気の回復によって、個人市民税、法人市民税は増加してきており、固定資産税についても減少に歯止めがかかってきました。しかし、市税収入全体では、ピーク時に比べると大きく減少しています。

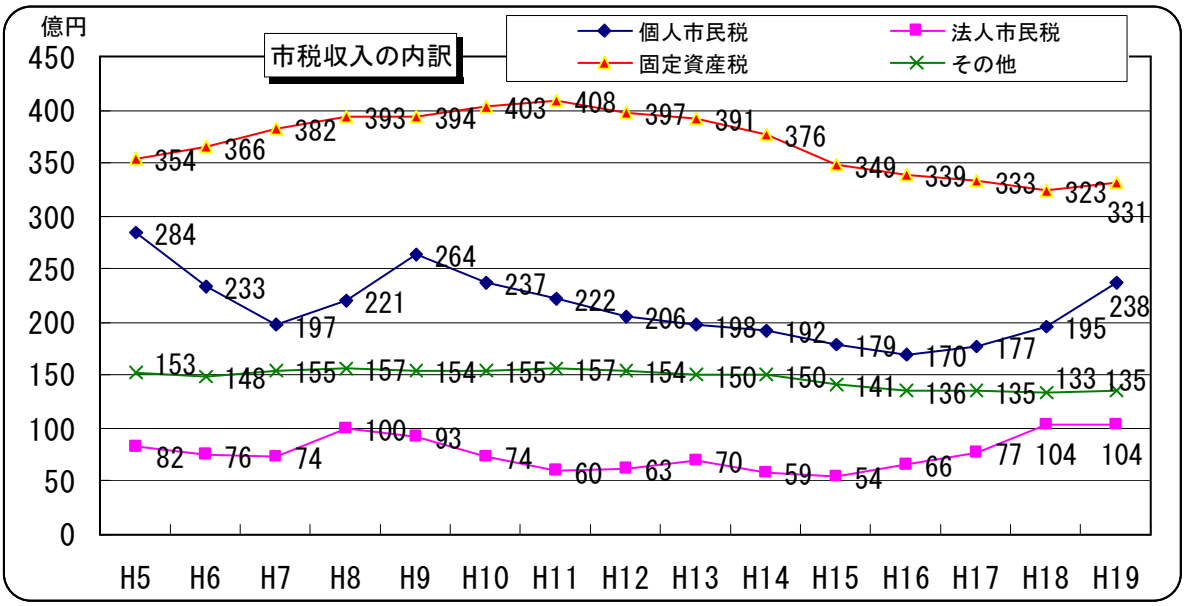

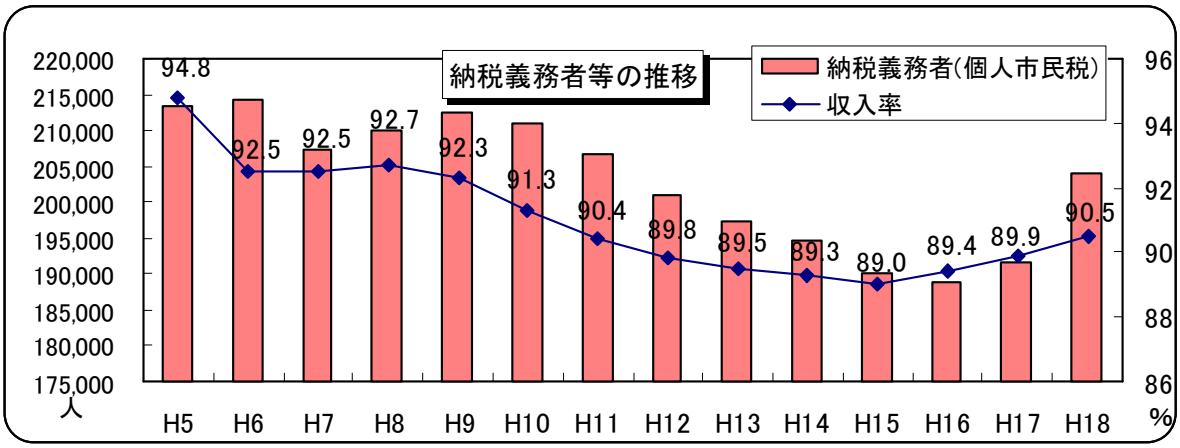

※　納税義務者数については、各年度７月１日現在

３　高い水準で推移する義務的経費

市税収入の回復が見込まれるものの、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、依然として高い水準となっています。

歳出のうち義務的経費は、人件費が職員数の削減などにより減少しているにもかかわらず、障害者（児）自立支援関係経費や乳幼児医療費助成事業費などの扶助費の増やこれまで発行した市債の償還である公債費の影響により、高い水準となっています。

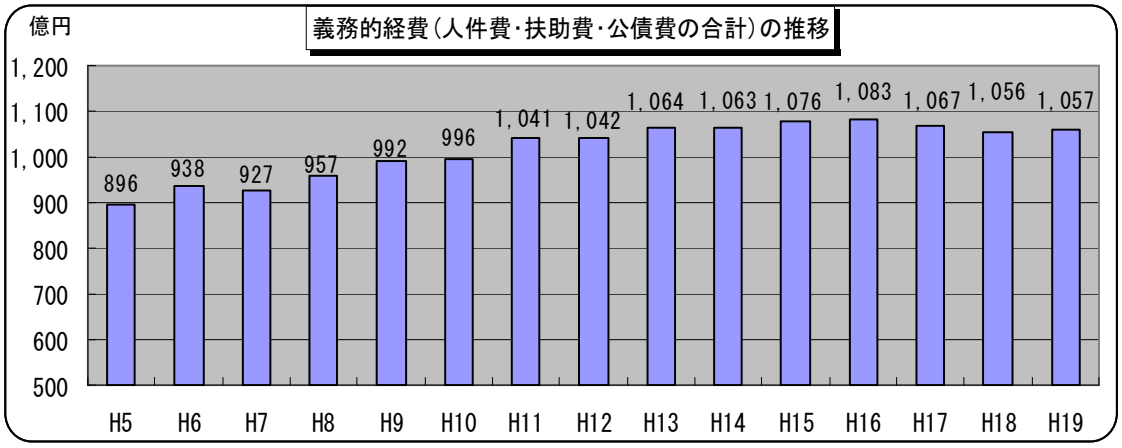

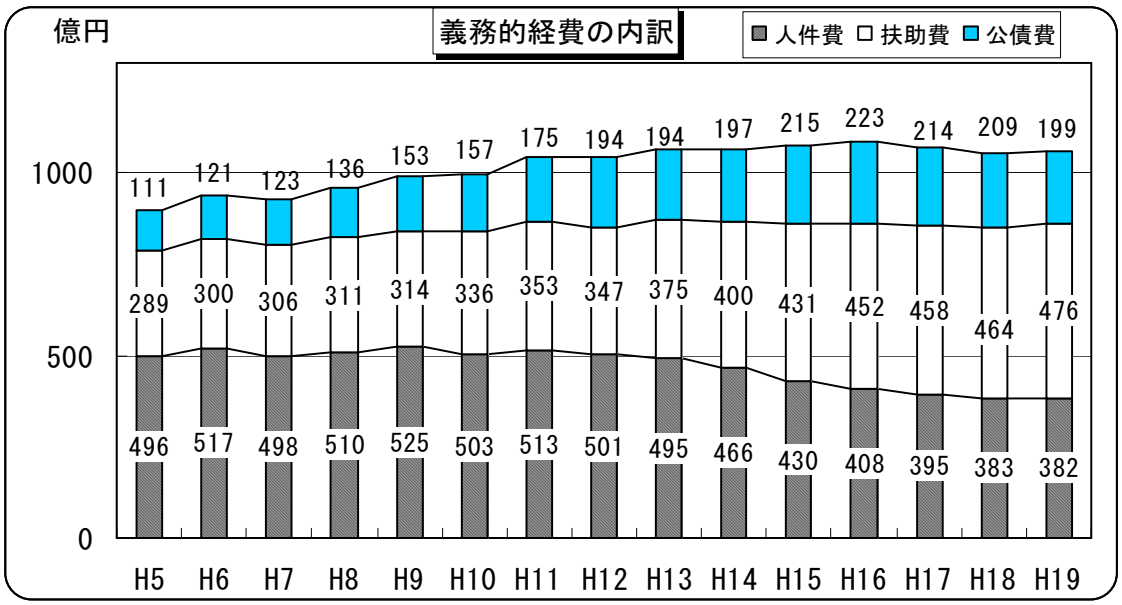

※　義務的経費の公債費は、借換債・ＮＴＴ無利子貸付分を除いています。

― 用語解説 ―

義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費（職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、市債の元利償還等の公債費）

扶助費：地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づき、被扶助者に対して支給する費用及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額のことを言います。

公債費：地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額のことをいい、過去の債務の支払いに要する経費です。（借りたお金とその利息の支払い額のことです。）

市債：市が資金調達のために１会計年度を超えて返済する債務のことで、市が起こすので市債と呼んでいます。

家計にたとえると

子どもの養育費、家や車のローンなど固定的な支出が、家計を圧迫している状態が続いています。

もっと詳しく

Q　物価が下がっているのに義務的経費は、なぜ高いのですか。

A　扶助費の増と公債費の高い推移によるものです。

人件費は、職員数の削減などにより減少傾向にありますが、高齢化の進展などにより生活保護費などの扶助費が増加しており、また公債費では、近年市債の発行は抑制しているものの、震災復興など過去に増発した影響により、依然として高い数値で推移していることによるものです。

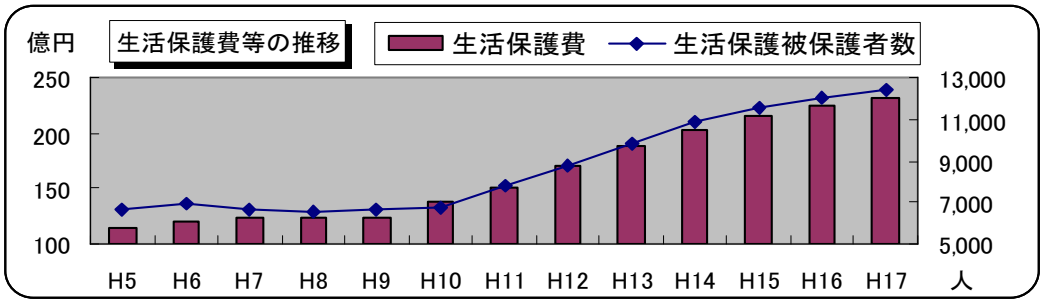

Q　投資的経費はどうなっているのですか。

A　震災復興事業を最優先課題に取り組んできましたが、ここ数年、大幅に抑制しています。

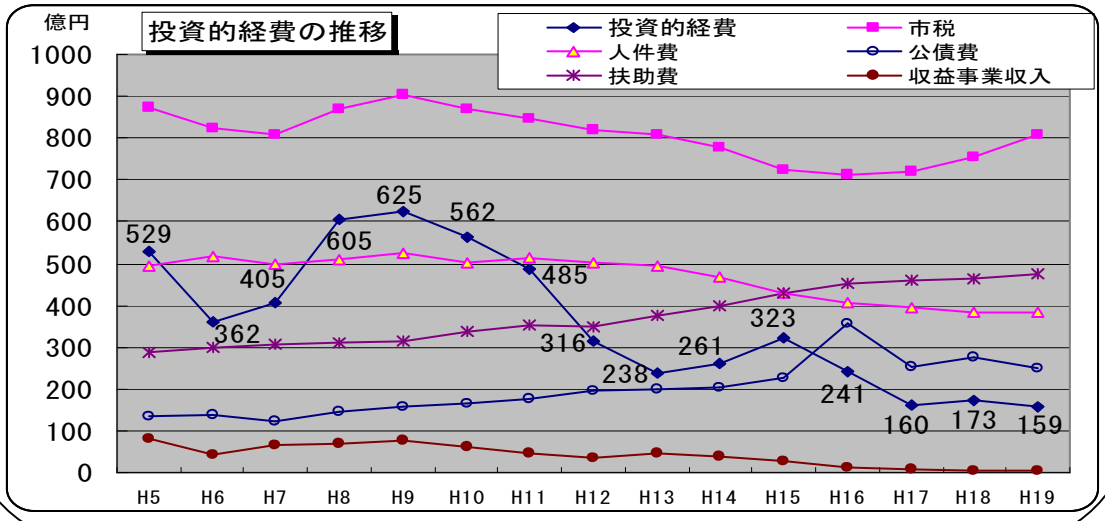

４　底をつく基金（貯金）、依然として残る市債（借金）残高

基金残高（１９年度末見込み）
　　４５億円　（市民一人当たり約１０千円）
市債残高（１９年度末見込み）
　　2,１９０億円　（市民一人当たり約４７万４千円）

収支均衡を図るための対策（財源対策）の一つとして、基金の取崩しを行ってきた結果、基金はほぼ底をつきかけています。また、市債残高は、阪神淡路大震災からの復旧・復興に 800 億円を超える市債を発行したことなどにより大きく膨れ上がり、その後も財源対策などにより市債を発行していることから、多額のままで推移しています。

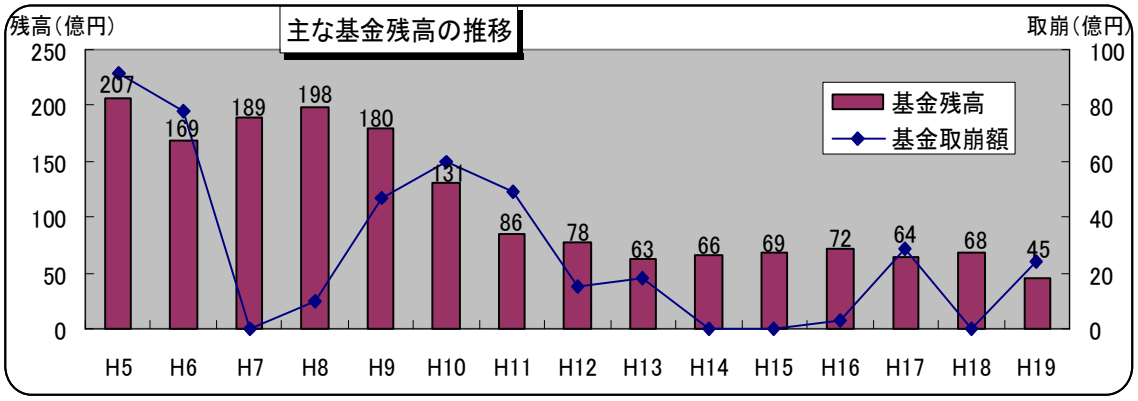

※1　主な基金とは、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、土地開発基金（17 年度末廃止）
※2　18 年度・19 年度は、残高見込み

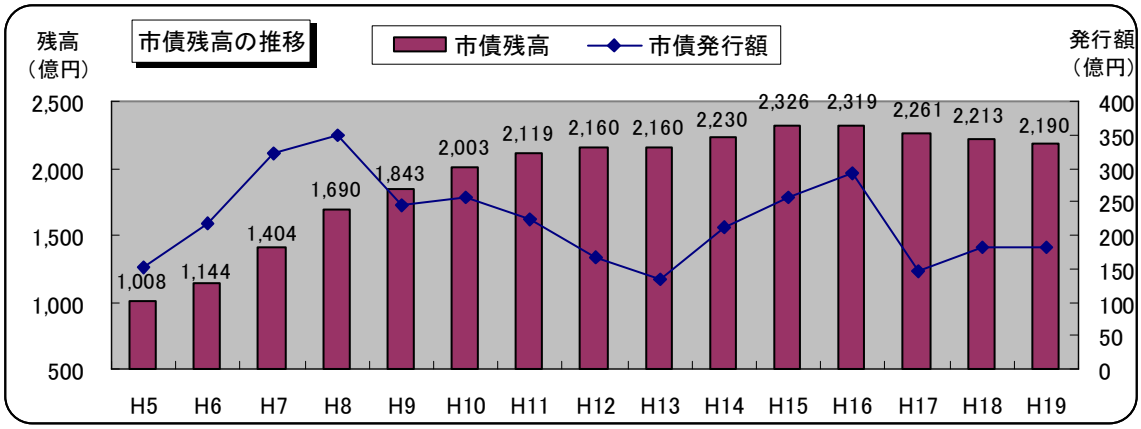

※　18 年度・19 年度は、残高見込み

家計にたとえると

家計の赤字を、貯金と借金でやりくりしてきた結果、震災前の５年度末に比べ、貯金は約５分の１に減り、借金は約２倍に増えています。（※借金は、年収（市税収入）の３倍近くになっています。）

― 用語解説 ―

基金：特定目的のために資金を積み立てるための基金（積立基金）と、特定の目的のために定額の資金を運用する基金（定額運用基金）があり、財政調整基金など主な基金はすべて積立基金です。

5　硬直化した財政構造

経常的な収入のほとんどが経常的な支出に充てられ、
新しい取組などに充てる余力がない状態
（経常収支比率が１００％前後で推移する財政構造）

財政の健全性を示すものさしの一つとして経常収支比率がありますが、ここ数年、100%前後で推移しています。このことは、市税などの経常的な収入のほとんどが扶助費や公債費などの経常的な経費の支出に充てられ、新しい取組などに充てる余力がない極めて硬直化した財政構造にあると言えます。17 年度決算においては、職員数の削減などにより人件費は減少したものの、生活保護費など扶助費の増加などがあり、前年度と同じく 98.5%となり、依然として高い数値で推移しています。

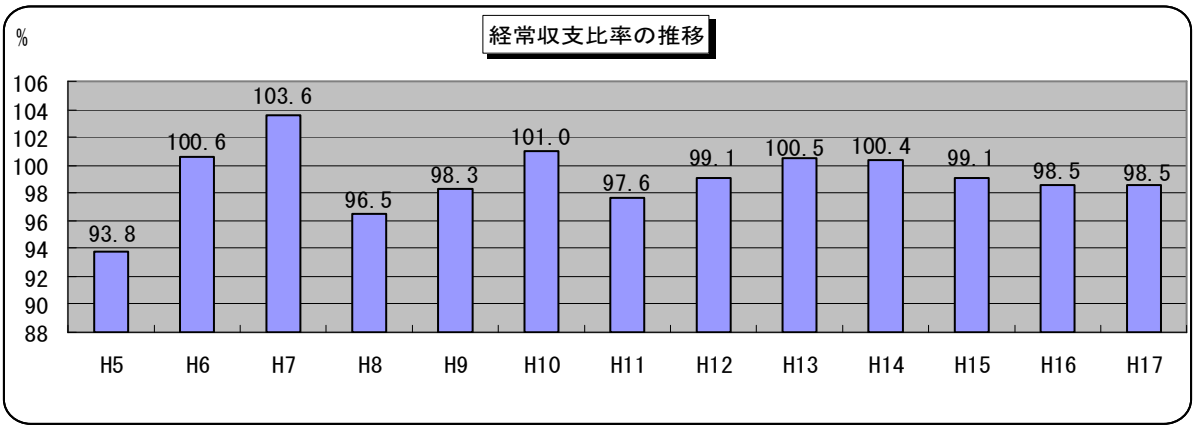

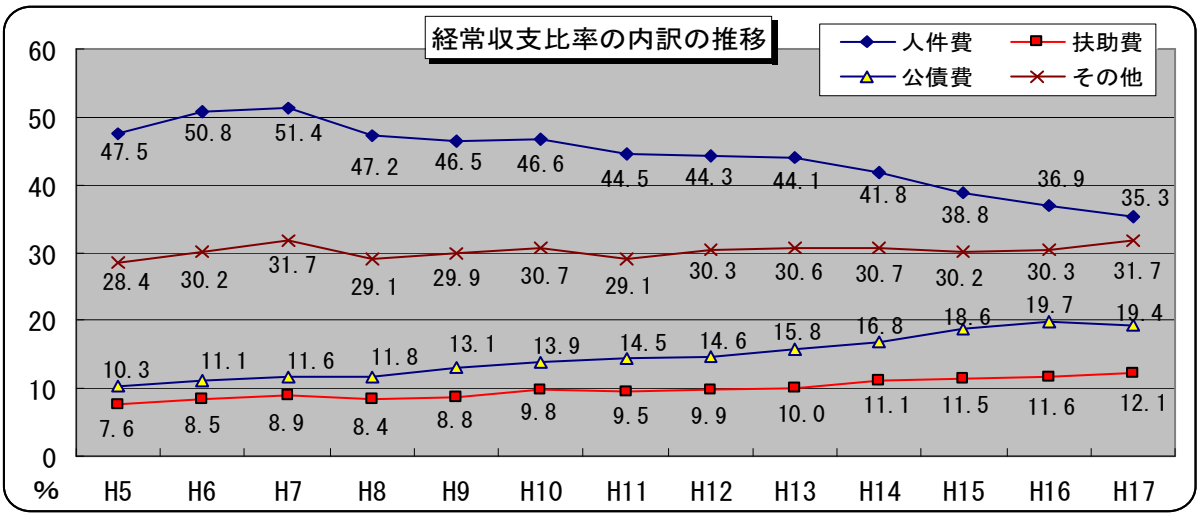

※　経常収支比率の中で最大の課題であった人件費については、経営再建プログラムの取組みにより、14 年度 41.8%だったものが 17 年度には 35.3%にまで改善され、一定の成果を上げていますが、一方で公債費や扶助費などは悪化していますので、依然として厳しい状況が続いています。

家計にたとえると

食費、光熱水費、教育費、ローン返済費など毎月支出が必要となる経費を給料だけでまかなうのが精一杯な状態です。こうした経常的な出費に加え、家具等の修繕・買替費や文化教養･遊興費など臨時的な支出のお金は、貯金などをおろしてまかなっている状態です。

もっと詳しく

Ｑ　経常収支比率は、何パーセントが望ましいのですか。

Ａ　経常収支比率は、財政の健全性を示す指標として以下の算式により求められ、一般的には７５%から８０%が望ましいとされています。

人件費などの経常経費充当一般財源／市税などの経常一般財源総額×１００%

Ｑ　財政構造を、他市と比較するとどうなっているのですか。

Ａ　類似都市を、１０．１ポイント上回った高い水準にあります。

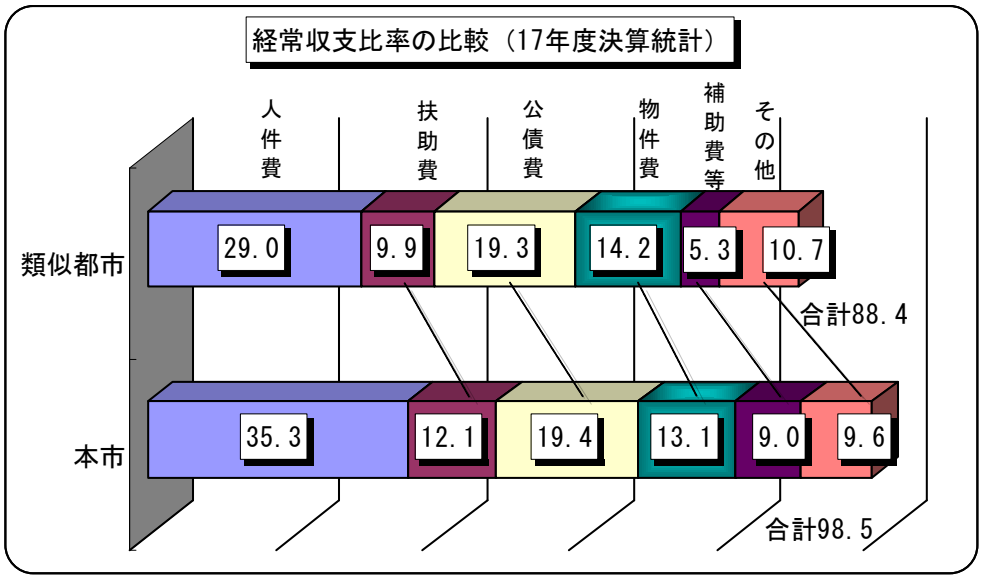

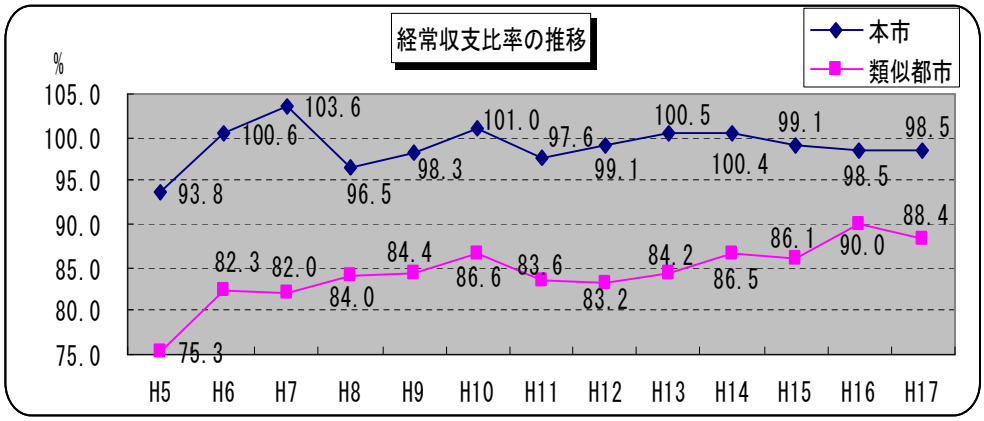

６　歳入･歳出を類似都市と比較すると

人口一人当たり比較
歳出総額　本市４１万円　類似都市３０万円
これに対する市税収入等経常一般財源の歳入額
本市２１万円　類似都市２０万円

平成 17 年度の市税や地方交付税などの経常的な一般財源（経常一般財源）について、人口一人当たりの額を類似都市と比較すると、1 万円程度上回っています。

これに対して、歳出総額では類似都市を 11 万円も大きく上回っています。その内訳をみると、人件費で 2 万円、扶助費で 5 万円、補助費等で 1 万円、投資的経費で 2 万円、類似都市を上回っています。（17 年度決算統計）

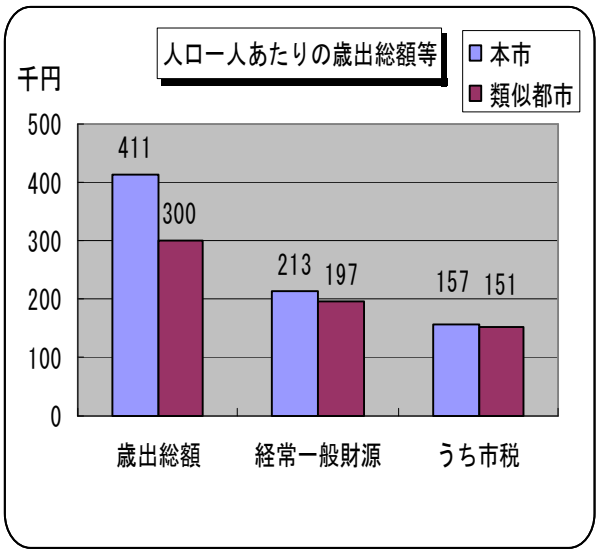

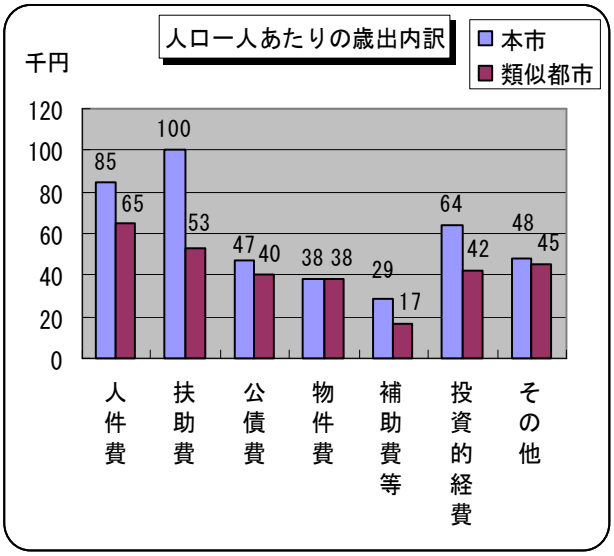

類似都市：人口・産業構造が似通った西宮市、岡山市、市川市、松戸市、鹿児島市など 12 市

家計にたとえると

家族構成など似通った家庭と比較すると、給料はそう差がないのに、生活費を中心とした出費は大きくかさんでいます。

― 用語解説 ―

地方交付税：地方自治体間の財政の不均衡を是正し、すべての地方自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うことができるよう、国において必要な財源が保障され、地方自治体に交付されます。

もっと詳しく

Q　行政としての内部努力は十分行われているのですか。

A　職員定数の削減など大幅な内部管理経費を削減しています。

平成４年度以降、19 年度までの間で 1,819 人の職員定数の削減に取り組んだほか、昇給延伸･給与カットなど給与水準の適正化をはじめ大幅な内部管理経費の削減に取り組んできました。

職員定数は、ピーク時から４割以上を削減し、また、職員給料については、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数は、元年度には 109 を超えていましたが、給料削減措置などの取組もあり、14 年度以降は 100 以下となっています。

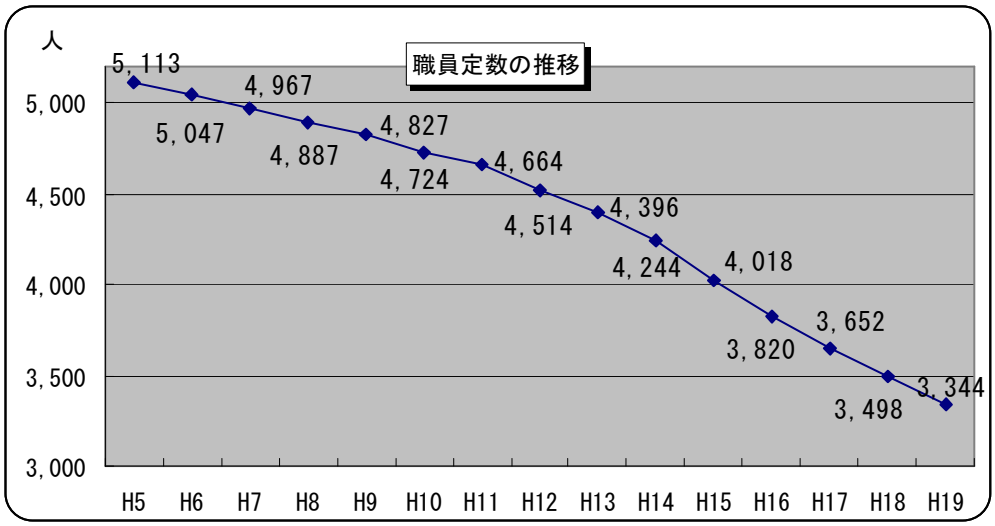

※当初予算（一般会計、特別会計及び下水道事業会計）における一般職の予算定数

— 用語解説 —

ラスパイレス指数：国家公務員の給料を基準とした地方公務員の給与水準を示すもので、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別構成）が国の構成と同一であると仮定した給与総額の比較により求められます。

Ⅱ部　経営再建プログラムの概要

1　経営再建プログラムの基本方針等

財政再建団体への転落を阻止するとともに、
経営体力に見合った行政規模、体質に改めます。

本市では、平成14年6月に15年度からの5ヵ年を計画期間とする経営再建プログラムの基本方針・執行方針を策定し、これに基づき具体的取組として、およそ300項目に及ぶ改革改善項目（案）を取りまとめ、順次実施してきました。当時の見通しで、15～19年度の5年間、毎年150億円の赤字が見込まれていたので、財政再建団体への転落を避け、恒常的な収支不足を解消するために、体力に見合った行政規模に抜本的に改めていく必要がありました。

ここでは、経営再建プログラムの概要について説明します。プログラムの目標及び基本方針は次のとおりです。

【目標】

1　**財政再建団体への転落阻止**
何も手を打たなければ財政再建団体への転落が確実なため、当面の最優先課題として財政再建団体への転落を阻止します。

2　**収支均衡と構造改善**
経営体力にふさわしい行政規模･体質に改めるとともに、最終年次には収支均衡を確保し安定した行財政基盤を確立します。

3　**協働の仕組づくり**
分権型地域社会の形成と活性化に向けた条件整備に取り組み、協働を基本としたまちづくりの仕組みを作っていきます。

4　**まちの魅力の創出と蓄積**
将来の発展に向けた成果目標を明らかにするなど、まちづくりを進める手法を整備し、まちの価値を高める取組を進めていきます。

【基本方針】

1　**ゼロベースからの「選択」と「集中」**
現在実施している事業やサービスは、継続を前提とせず、ゼロベースからの選択と集中による再構築を基本とします。

2　**既定計画･方針の取扱い**
既定計画に基づく事業であっても、経営再建の目標に照らし、再評価を行います。

3　**協働のまちづくりと小さな市役所づくり**
・人件費の抑制・委託化の推進・外郭団体の経営改善等一層の効率化
・民間で代行できるサービス等の徹底した移管
・まちづくりにおいて、協働の取組を基本に据え、行政が担う範囲の見直しと地域力の創造
・公共施設の集約化、廃止･転用等や土地等の資産の活用を図り、税源の涵養や良好なまちづくりの形成

4　**新しい行政経営の展開**
顧客・成果志向など新しい行政経営システム構築の取組の推進

― 用語解説 ―

財政再建団体：赤字額が標準財政規模（当該団体の標準的な状態で見込まれる一般財源の規模を示す指標）の20%（市町村の場合）を超えた破綻状態にあり、総務大臣に申請して指定を受けた団体のことを言います。指定後は国の各種支援措置を受けながら、再建を進めていきます。

もっと詳しく

Q　今回の取組はどんな行政経営を目指しているのですか。

A　経営体力にふさわしい行政規模、体質に改めるため、①自立・参画・協働の経営、②サービスの質とコストの最適を求める経営、③新しい時代にふさわしい小さな市役所づくりを目指します。

1．自立・参画・協働の経営

これからは行政主導ではなく、地域・民間が主体となるまちづくりへと移行することが重要です。

自立
参画
協働

個々の自立が基本	
①地域的経営	地域住民の主体的行動と地域性を活かしたまちづくり
②民間的経営	民間事業者、NPO、ボランティアの専門性を活かしたまちづくり
③行政的経営	①、②の活動を支え、地域のトータルマネージメントを図るまちづくり

2．サービスの質とコストの最適を求める経営

これからの行政経営は、「多様な手法で最も効率よく質の高い公共サービスが提供できる経営」を確立しなければなりません。

そのためには、行政中心の考え方からサービスの担い手を地域住民、民間事業者等へと幅広く捉え、顧客志向、成果主義に立脚した行政経営を進めていくべきだと考えています。

3．新しい時代にふさわしい小さな市役所づくりを目指す経営

一般的に行政経費の高コスト構造が自治体の財政悪化の要因とも言われています。

この高コスト構造の要因には、行政執行体制の肥大化、公共施設の配置のあり方や運営の有効性等と深く関わりがありますので、これからは効率性、機動性のあるスリムな経営構造を目指します。

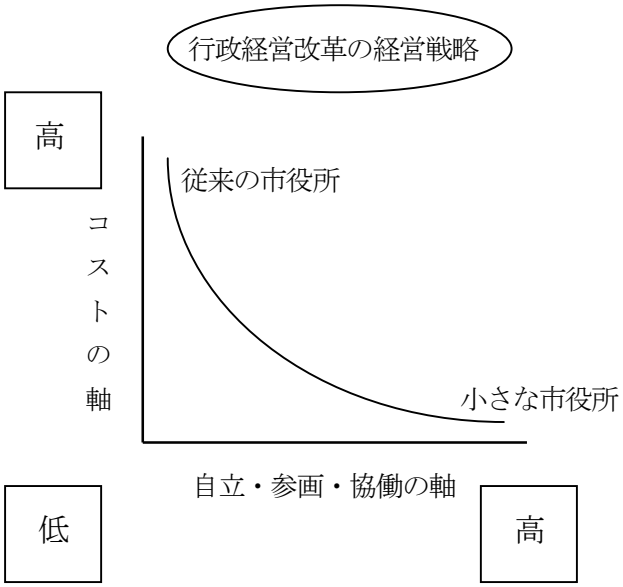

2　取組みの成果と収支見通し

経営再建プログラムの策定時には、15～19 年度までの 5 ヵ年で約 800 億円もの収支不足が見込まれました。この収支不足に対して、改革改善の取組により約 530 億円を削減し、残りの約 270 億円について、基金の取崩しや市債の活用などの財源対策を講じることにより最終年度での収支均衡を確保する計画でした。

これまでに当初の改革改善 291 項目の大半を実施に移すとともに、各年度の状況に応じて項目を追加しながら、328 項目の取組を推進してきたことなどにより、19 年度末までに見込まれていた約 800 億円の収支不足は解消される見込みです。しかしながら、計画最終年度の 19 年度においても市債の発行や基金の取崩しなどの財源対策を行うことによって、収支均衡した予算とすることができました。これは、経常的な収入のほとんどが経常的な支出に充てられているため、新たな行政サービスの提供などは借金等でまかなっている状態であり、今後とも引き続き改革改善を進めていかなければなりません。

現在、20 年度以降における行財政の健全化に向けた計画の策定にも取り組んでいるところですが、通常見込まれる歳入に見合った歳出の規模で財政運営を行うという実質的な収支均衡を図るとともに、健全な行財政基盤の確立を目指します。

なお、19 年 2 月時点で試算した収支見通し（一般会計 一般財源ベース）は次のとおりです。

表１　収支見通し（19 年 2 月時点）　【一般会計　一般財源ベース】　単位:億円

区　分	１５年度 決　　算	１６年度 決　　算	１７年度 決　　算	１８年度 決算見込	１９年度 当初予算
収　　入	１，１５８	１，１５６	１，１３６	１，１３４	１，１０６
支　　出	１，１５４	１，１５２	１，１３２	１，１３４	１，１０６
差引収支	４	４	４	０	０

表２　15～19 年度の改善額（19 年 2 月時点）　単位:億円

区　分	１５年度 決　　算	１６年度 決　　算	１７年度 決　　算	１８年度 決算見込	１９年度 当初予算
改 革 改 善	４２	７１	４６	５１	２０
財 源 対 策	５６	５０	３８	３２	６２
改善額合計	※ ９８	※ １２１	※ ８４	※ ８３	８２

※15～18 年度の改善額については、表１に反映させています。

3　平成１９年度の改革改善取組項目

①人件費の抑制を図る

行政経営改革を進めるにあたり、まず行わなければならないのが、内部努力としての人件費の抑制です。これまで、職員定数については、14 年度までの 8 年間で 800 人以上の職員定数を削減してきましたが、この経営再建プログラムに基づき 15 年度から 19 年度までの 5 年間で、更に少なくとも 900 人を削減します。

また、市長をはじめ職員の例月給料等について、14・15 年度の 2 年間一定割合を削減、16 年度から 19 年度についても例月給料等の削減や諸手当の見直しなどを行っています。

項　　目	取　　組　　概　　要
職員定数の削減	事務事業の見直し、執行体制の効率化、業務の民間委託、公共施設の統廃合等の取組を行うとともに、希望退職を募り、管理職層を含めて 5 年間で少なくとも 900 人の定数削減を行う。
給与構造改革への取組等	①給料表の改正等を国家公務員に準じて実施する。 ②新たな人事評価制度の導入に向けた具体的な検討を行う。 ③病気休職者に対する給与の支給期間及び支給額について、国に準じた制度に見直しを行う。
旅費制度の見直し	管外出張に係る日当及び宿泊料等について引下げを行う。また、特別職と一般職の支給額を同額とする。

②外郭団体の経営改善、統廃合を進める

これまでも経営改善や統廃合を実施してきましたが、引き続き経営改善や統廃合を進めていきます。

項　　目	取　　組　　概　　要
外郭団体の経営改善	「外郭団体の統廃合及び経営改善について」（平成 19 年 1 月）の方針に基づき、経営改善の取組みを進める。
外郭団体の統廃合	「外郭団体の統廃合及び経営改善について」（平成 19 年 1 月）の方針に基づき、統廃合に向けた取組みを進める。 ※　平成 19 年度以降、団体との協議・調整が整った段階で実施する。

※「外郭団体の統廃合及び経営改善について」（平成 19 年 1 月）の方針は、17・18 ページ参照

③公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る

本市と人口や産業構造などが似かよった類似都市と比べて、きめ細かに配置している公共施設について、配置や運営方法を抜本的に見直し、職員定数や固定経費の削減を行うとともに、市有財産の有効活用を図ります。

項　　目	取　　組　　概　　要
市立幼稚園の見直し	市立幼稚園のあり方等について検討を行う。 ※　平成 18 年度中に、市立幼稚園が果たすべき役割・機能、配置、定員などについて見直し（案）を作成する。

④事務事業をゼロベースで再構築する

公共サービスのうち、市が直接行うよりも効率などがよく、サービスの質を維持・向上できるものは、積極的に民間などへ委託・移管します。併せて市民や地元企業、ＮＰＯなど地域活動が活性化する仕組みを検討します。

また、引き続き市が直接行う事務につきましても、執行体制を見直すなど事務事業の再構築を進めてまいります。

項　　目	取　　組　　概　　要
家庭ごみ収集体制及び委託比率の見直し	家庭ごみ収集業務における委託比率の見直し （現行　直営：52%　委託：48%） （見直し後　直営：35%　委託：65%）
まつば園のアウトソーシング	①老朽化しているまつば園の施設を整備する。 ②まつば園を社会福祉法人に移管する。 ※　平成 19 年度　法人募集 平成 20 年度　施設整備（法人が整備） 平成 21 年度　開設
保育所の環境改善及び民間移管	プレハブの公立保育所を民間活力の導入を図り建替えを進めるとともに、社会福祉法人に移管する。加えて、今年度中に「公立保育所の今後の基本的方向」を策定し、平成 21 年度以降は鉄筋コンクリート造り保育所を中心に保育環境の改善を図り、社会福祉法人への移管を進める。 ※　平成 16 年度から年次的に実施 （19 年度までに 5 か所を建替え、移管） 平成 19 年 4 月　常光寺保育所 平成 21 年度以降　年次的に実施する
小学校給食調理業務の見直し	給食室の整備を行い、あわせて給食調理業務の委託化に向けて検討を進める。 ①衛生管理の徹底を図るため、ドライ化に必要な施設整備を行う。 ②食育の推進に必要な備品整備を行う。 ※　平成 19 年度～　給食室の整備、実施計画（案）の作成
尼崎２１世紀の森構想推進事業（推進母体への支援）の見直し	森構想の推進母体の自立を促進することにより、行政からの運営支援を段階的に軽減する。
市報あまがさき発行事業の見直し	「市報あまがさき特集版」を廃止し、通常の「市報あまがさき」のページ数を増やす（24 ページから 32 ページへ。12 月は 24 ページ）とともに、増刊号と年末号を発行する（年 12 回から 13 回発行へ。増刊号は 6 月号と一緒に配布し、年末号は単独発行）
コミュニティＦＭ文字放送事業の廃止	全国的に FM 文字放送事業が収束する方向にあり、今後普及・拡大する見込みがないため廃止する。
新たな補助制度の創設と民間団体補助金の整理	広域的な公益活動を行う団体等を公募し、その活動を支援するため補助金を支出する。なお、既存の民間団体補助金交付団体のうち、本制度の主旨に合致するものについても対象とする。 ※　平成 19 年度　団体の選考 平成 20 年 4 月　実施

市税のコンビニエンスストア収納の実施	コンビニエンスストアでの市税収納を実施する。対象税目は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 ※　平成19年度　税務システムの改修等 平成20年度　実施（4月から）
犬猫等死体収集運搬業務のアウトソーシング	犬猫等死体収集業務を外部に委託。あわせて手数料の徴収を処理券制とする。
市民まつり事務局機能の移管	企画から実施に至るまで、市民まつりを主体的に実施することが可能な市民団体等へ、現在行政が担っている市民まつりの事務局機能を移管する。
戸籍入力業務のアウトソーシング	戸籍届出に係る戸籍事務システムへの入力業務を委託する。
尼崎市立高齢者就業センターの廃止	尼崎市立高齢者就業センターを廃止し、尼崎市シルバー人材センターに建物を無償譲渡する。
福祉医療に係る事務委託料等の見直し	①事務協力負担金 平成18年10月から負担額を見直す。その後、3年毎に見直しを繰り返す。 ②事務委託料 平成18年10月から毎年20%相当を削減し、平成21年度以降については廃止も含めて再度協議する。

⑤新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める

「行政経営システムの構築」に取り組むとともに、市民・事業者の皆さんとの連携による、より良いまちづくりに向けた「協働の取組」を進め、市民の皆さんが利便性や快適性などを実感でき、自己実現が図れるまちを目指します。

項　　目	取　　組　　概　　要
新たな行政経営システムの確立と発展	新たな行政経営システムを確立するために、事務事業評価システム（*1）を中心として次の取組を進める。 ①一定の一般財源を各局に配分し、各局において主体的な事務事業の再構築を図り、予算編成を行う「枠配分予算編成手法」（*2）の導入。 ②事務事業の上位である施策についての評価を試行的に実施するなど、事務事業評価制度の充実。 ③3年間実施してきたＹＡＡるぞ運動の成果を生かし、改革改善運動のより全庁的な取組への発展。また、職員提案制度についても、引き続き実施。 ※　平成15年度以降順次実施

各項目の※印（実施時期）の記載のないものは、平成19年4月から実施予定

【解説・用語説明】

(*1) **事務事業評価システム**：市で実施している事務事業の対象や目的、内容、費用などを明らかにするとともに、その活動結果や成果を数値化しながら、実績を点検し、継続的な改善を図るための仕組みとなるものです。

(*2) **枠配分予算編成手法**：事業ごとに予算配分するのではなく、一定のルールに基づいて、事業を直接所管する組織に予算配分し、限られた財源の中で、自主的に効果的な事業を選択して行う方法です。

（参考）「外郭団体の統廃合及び経営改善について」

外郭団体は、行政が行うべき市民サービスの提供や行政事務を補完・代替する公益事業等を実施することによって、福祉、文化、スポーツ、まちづくりなどの幅広い分野で市民福祉の向上に寄与しています。団体の設立にあたり市が25%以上を出資した財団法人や株式会社などを外郭団体（19団体）として位置付け、また、出資比率が25%以下の団体で、市から補助金・委託料等の財政支援を行っている団体を類似団体（3 団体）と位置付けています。本市では、経営再建プログラムの基本方針に外郭団体の統廃合及び経営改善を位置付け、改革改善を推進することによって、これまで45億円以上の大きな改善効果をあげてきました。

しかしながら、地方公共団体及び外郭団体を取り巻く経営環境は、ここ数年で大きく変化してきています。国においては、民間が担う公益の領域を拡大することによって、簡素で効率的な行政を確立していく「官から民へ」という流れで改革が推進されています。この影響によって、これまで安定的だった外郭団体の経営環境が、指定管理者制度の創設、公益法人改革、契約方法の適正化、市場化テストなど民間事業者との競合といった厳しい経営環境に大きく様変わりしました。

加えて、本市の財政状況は、今後も厳しい収支状況で推移していくことが予測されることから、市の財政支援に依存しない外郭団体の自立経営を確立する必要が出てきています。

こうした状況を受け、平成19年1月に、外郭団体の自立経営に向けた市の取組方針を策定し、統廃合及び経営改善の取組をさらに進めていくことにしています。

1　市の取組方針

公の施設に係る指定管理者の選定方針、補助金・委託料の削減、情報公開の推進など、外郭団体の自立に向けた今後の取組方向を定めています。

2　統廃合団体　5団体

外郭団体が抱える個別経営課題、民間事業者など外部経営環境等の検証を行い、団体運営の将来的な見通しを展望するなかで、次の団体について統廃合の判断を行いました。今後、統廃合に向けて団体との協議・調整を進めます。

財団法人尼崎市高齢者生きがい促進協会
財団法人尼崎市勤労者福祉協会
財団法人尼崎市都市整備公社
財団法人尼崎市環境整備事業公社
株式会社エフエムあまがさき

3　経営改善団体　17団体

(1) 行政サービス及び行政事務に係る代替機能の維持・強化を図る団体

市直営による行政サービス及び行政事務の執行より、柔軟で効率的な事務執行が期待できることから、経営改善を進める中で代替機能の維持・強化を図ります。

尼崎市土地開発公社
財団法人尼崎地域・産業活性化機構
財団法人尼崎市総合文化センター

(2) 事業領域の検証・変更が必要な団体

外郭団体が実施している事業の一部に民間事業者と競合する事業が出てきていることなどから、外郭団体が実施することの意義、効率性等を検証し、事業の見直しを進めます。

社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団
財団法人尼崎健康・医療事業財団
財団法人尼崎口腔衛生センター
社団法人尼崎人権啓発協会
社団法人尼崎市シルバー人材センター
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所
財団法人尼崎緑化協会
財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

(3) 自立経営を促進する団体

株式会社については、市への財政的依存体質を解消し、経営見通し、経営計画に基づいて自立経営を促進します。

尼崎中高年事業株式会社
アミング開発株式会社
尼崎都市開発株式会社
株式会社エーリック
尼崎交通事業振興株式会社

Ⅲ部　“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（総論案）の概要

1　策定の背景

経営再建プログラム策定時に危惧された財政再建団体への転落は、同プログラムに基づく改革改善の取組により、回避できる見込みですが、市債（市の借金）活用などの財源対策を除く通常の歳入（収入）では、歳出（支出）を賄うことができておらず、収支不足の解消には至っていません。

また、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率から見ても、依然として高い数値で推移しており、歳入に見合った歳出の規模にしていく必要があります。

（※この内容については、「Ⅰ部　市財政の現状と課題」で詳しく説明しています。）

市民ニーズについては、経済的不安定の増大、ライフスタイルや価値観の多様化等から、出生率が低下している一方で、平均寿命の延びにより高齢者人口が増加する少子高齢化の進行に伴い、子育て活動を支援するための対策や生活習慣病予防、高齢者の生活の質といった観点からの疾病の予防対策などの充実が求められています。

また、子どもを対象とした犯罪やひったくりなどの増加、頻発する自然災害や今後発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震など、生活における安全・安心に対する不安が以前に比べて増しています。こうした不安を払しょくするためには、行政と地域のさまざまな人や組織が力を合わせて、まちの安全・安心を築いていく活動が必要であり、さらに市民生活に直結した、福祉、教育、環境問題などにも地域社会全体で的確に対応する必要があります。

こうしたことから、財政の健全化を進め、財政基盤を築くとともに、地域社会で支える仕組みづくりなどの自治基盤の確立に努めます。

合計特殊出生率の推移

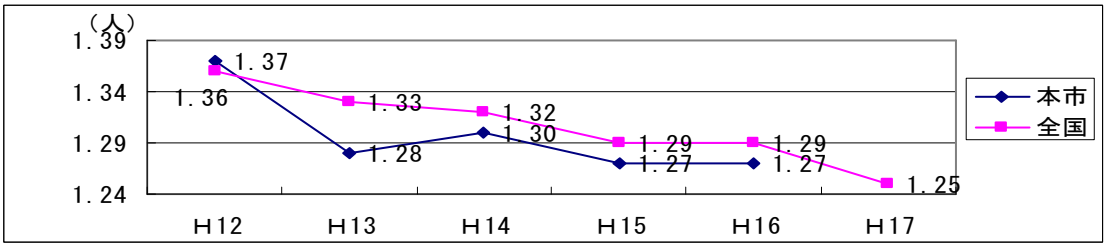

※合計特殊出生率とは、分母の人口数を出産可能年齢（15～49 歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを生むのかを推計したものです。

高齢化率の推移

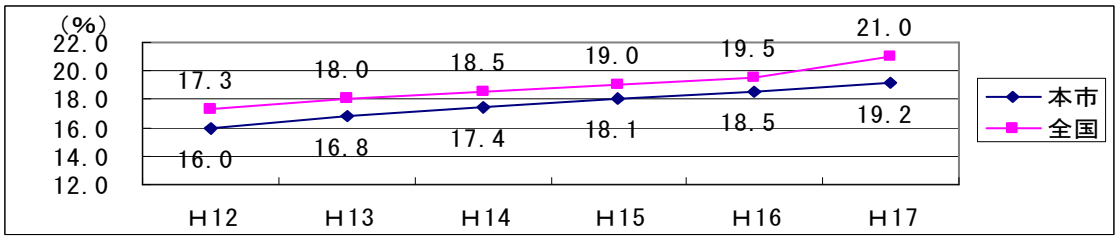

※本市は各年 3 月 31 日現在、全国は各年 10 月 1 日現在

2　目標

財政の健全化

市債の活用など財源対策をしなくても、歳入（収入）に見合った歳出（支出）の規模となる実質的な収支均衡を目指します。

地域社会で支える仕組みづくり

少子高齢社会において豊かな地域社会を築くために、市民や地域団体、ボランティア、ＮＰＯ、行政など多様な主体が支え合い、地域課題を解決していく仕組みづくりを進めます。

行政経営システムの構築

社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズを的確にとらえ、財政悪化を招かない行政経営システムを構築していきます。

3　計画期間

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 か年とします。

4　取組視点

①　財政の健全化

財源の確保

・歳入の根幹となる市税等の収入率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。
・市有財産の有効活用による財源確保を図ります。
・企業誘致などの産業振興や地域の雇用創出に視点を置いた施策の充実に努めます。
・実態に見合った地方交付税の確保に努めます。

人件費の抑制

・事務事業の見直しなどによる職員定数の削減を行い、人件費のさらなる抑制を図ります。
・人事院勧告に基づく給与構造改革に取り組むなど、給与水準の適正化に努めます。

市債残高の抑制

多額の費用を要する道路や公園、河川、学校などの公共施設を整備する際に発行している通常事業に係る市債については、長期的な財政運営の観点から、その発行額は元金償還額以内を基本とします。

事務事業の見直し

事務事業全般について、課題解決に向けて、求めるべき成果が達成されているかといった成果志向の観点から事業評価を進め、事業の再構築などを行います。

②　地域社会で支える仕組みづくり

地域コミュニティの振興を図る

まちの安全・安心にかかる課題などについては、地域の主体的な活動が成果を高めていく上では、より効果的に対応できることから、人と人のつながりや地域団体、ボランティ

ア、ＮＰＯなどの交流など地域コミュニティの活性化が重要であり、その振興を図っていきます。

地域活動団体の育成・支援を図る

地域団体、ボランティア、ＮＰＯなどの地域活動団体と連携、協力しながら、これまで地域活動に携わることが少なかった退職者や若者について、地域活動の担い手としての人材発掘に努めます。

また、地域に密着した行政サービスについては、地域活動団体への事業委託などの検討も行っていきます。

多様な主体との連携・協働の推進

市民、地域団体、ボランティア、ＮＰＯ、行政など多様な主体同士が双方向のコミュニケーションを図る中で、それぞれ役割を分担し、知恵を出し合い、工夫を重ねて解決に取り組むといった協働の取組事例を広げていくとともに、その仕組みづくりに取り組みます。

情報公開と情報の共有

自治基盤の確立のためには、市民との情報の共有化と市民の市政への参画が重要であることから、情報提供も含めた情報公開、情報の共有を図り、地域課題についての市民と行政相互理解を深めるとともに、市政への多様な参画を推進します。

③　行政経営システムの構築

予算編成システムの改革

決算や行政評価等と連動した予算編成システムの構築に取り組みます。

アウトソーシングの推進

これまでも業務の民間委託や民間移管を行い、効率的な執行に努めてきたところですが、より一層の事務事業の効率的な執行を図るとともに、地域活動団体などの活性化を図る機会として、地域における雇用の創出や起業化につながるような視点からも取組を進めます。

指定管理者制度の推進

2 期目以降の公の施設の指定管理者の選定にあたっては、公募を原則としていきます。

組織の見直し

今後、多くの職員が退職していく中で、これまで以上に組織課題や時代に対応した組織体制の整備を図っていく必要があり、より一層の組織体制の簡素・効率化を図るとともに、階層の簡素化等、組織の見直しを行います。

Ⅳ部　平成１９年度　主要施策

経営再建プログラムの最終年度として、財政再建の着実な推進を図るとともに、地域の安全・安心の確保、子育て支援や学力向上、産業振興や環境保全などの行政課題に重点的に取組んでいく。
また、歴史文化や地域の人材、市民活動などのまちの資源を活かしながら、協働をベースにした地域社会づくりを進めていく。

《施策の重点化項目》

Ⅰ　人を活かし、心と身体を育む
Ⅱ　個性と能力を活かし、子どもの未来を育む
Ⅲ　地の利・風土を活かし、文化・産業を育む
Ⅳ　資源を活かし、環境を育む
Ⅴ　基盤づくり等

・事業費は千円単位で計上
・（　）内は債務負担行為額

Ⅰ　人を活かし、心と身体を育む

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
1	新規	まちづくり参加・相談窓口の開設	人のため、まちのため、生きがいづくりのために、活動したい市民やグループを支援するため、「まちづくり参加・相談窓口」を開設する。	－
2	新規	権利擁護ネットワーク構築事業	高齢者等の権利侵害に対する相談等に対応するために、権利擁護関係機関の役割を整理し、権利擁護ネットワークを構築する事業を実施する。 ・権利擁護ネットワーク会議等の運営 ・権利擁護専門相談 ・権利擁護に関する啓発・育成	8，028
3	新規	障害者計画策定事業	障害者基本法に基づき、障害者施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るために、計画を策定する。	6，468
4	新規	まつば園整備事業	施設を整備し処遇環境の向上と運営の効率化を図るため社会福祉法人に移管することとし、移管先となる社会福祉法人の募集及び選定を行う。	318
5	新規	知的障害者通所施設整備促進事業	知的障害者を対象として自立訓練等を行う新たな知的障害者通所施設の整備を促進するために、社会福祉法人に対して整備及び開設準備に係る補助金を交付する。 場　所　　蓬川町 定　員　　60人程度 対象者　　主として18歳以上の知的障害者 開　設　　平成20年度（予定）	67，930

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
6	新規	要約筆記者派遣事業	聴覚障害者は情報の享受に著しい障害があるために、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に要約筆記者を派遣する。	855
7	新規	地域活動支援センター事業補助金	在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。（11か所）	74, 714
8	新規	知的障害者就労支援事業補助金	知的障害者を対象に一般就労に向けた支援を行うために、就労支援事業を実施する法人の運営費を補助する。	12, 797
9	新規	2歳児親子歯科健診事業	むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに2歳児の希望者に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。	5, 197
10	新規	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業	野良猫による地域での迷惑に対し、地域の「その一代限りの生存を容認し、一方、不妊手術を施すことで以後の繁殖を防ぐことにより、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成（1件につき1万円）を行う。	1, 073
11	拡充	乳幼児医療費助成事業	市内居住の乳幼児等（小学3年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、3歳以上児は一部負担金相当額を除く）を助成する。（0歳児以外は所得制限あり） なお、平成19年度から対象者を義務教育就学前から小学3年生まで拡大する。 　対象人員　33, 159人	1, 046, 100
12	新規	尼崎市民の人権についての意識調査事業	同和問題をはじめ、児童や高齢者の虐待、インターネットによる人権侵害等の人権問題の解決のため、市民の人権に関する意識調査を実施し、施策の検証や見直し等に活用する。	5, 116
13	新規	特定健診等実施計画策定事業	平成20年度から施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、本市国民健康保険加入者を対象とした特定健診等の実施及びその成果に関する目標等を定める特定健診等実施計画を策定するとともに、受診促進に向けた啓発に取り組む。	27, 207
14	継続	ヘルスアップ尼崎戦略事業	働き盛り世代をはじめとする市民の早世及び障害発生予防のため、若年層から始まる生活習慣病の予防対策を実施し、国民健康保険医療費の適正化を図る。 　①生活習慣病予防対策事業 　②尼崎市保険者協議会の運営	107, 171
15	新規	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置事業	クラブ活動等で学校における教育活動中においても、突然の心停止に見舞われる場合があり、そのような場合の救命救急効果を高めるため、市立小・中・養護学校に自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を順次設置する。また、緊急時に備えるため、教職員に対して救急蘇生法の講習会も併せて実施する。平成19年度は中・養護学校に設置する。	5, 028

No.		主 要 事 業 名	事　　業　　概　　要	１９年度事業費
16	拡充	学校保健関係事業	児童生徒の健康の保持増進を図る学校保健事業について、次のような事業を実施する。 専門医活動事業 　近年の若年層の性感染症の増加や妊娠中絶の増加の状況にかんがみ、市立中学校・高等学校での性教育の専門医活動を充実させるため、少なくとも2年に1回は計画的に講演会活動を実施する。	1，811
17	拡充	児童生徒幼児健康診断事業	児童生徒幼児に対する健康診断事業について、次のような事業を実施する。 心疾患対策事業 　心疾患に関する健康診断を市立小・中学校、高等学校及び養護学校の1年生を対象に実施しているところであるが、より安全を期するために小学校4年生時における検診を追加する。 健康診断事業 　新小学校1年生に対する就学時健康診断において、治療の勧告や助言を十分に行う等健康診断の充実を図るため、医師数を増員する。また、定期健康診断における耳鼻科検診においては医師の補助及び検査用器具の滅菌消毒のために看護師を派遣する。 小児肥満対策事業 　医療機関受診対象となる肥満度30％以上の児童に対する受診体制を整えているものの、その受診率が低いため、受診料を公費にて負担することで受診率の向上を図る。また、小児肥満解消のための講演会、食生活習慣の改善等の教室を開催し、啓発活動も行う。	47，051

Ⅱ 個性と能力を活かし、子どもの未来を育む

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
1	拡充	あまがさきキッズサポーターズ支援事業	行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに、育児に関する悩みや不安を解消するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヵ所とする。	11，057
2	拡充	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助をうけたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域で支えるシステムを構築する。	2，503
3	新規	授業改善アドバイザー事業	教員の指導力の向上と授業内容の改善等を目指すため、経験が豊富で授業方法や指導教材に精通している授業改善アドバイザーを定期的に市立中学校に派遣し、教員の授業等を観察し助言・指導等を行う。	11，542
4	新規	土曜チャレンジスクール事業	中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、各中学校において毎週土曜日の午前中、希望する生徒を対象に図書室等を利用し、教職経験者・大学生等が、主に数学・英語の授業の進度に合わせた予習や復習の指導等を行う。	22，516
5	新規	市立高等学校教育活性化推進事業	平成20年度入試からの普通科入学者選抜制度の改編及びその後の尼崎東高校と尼崎産業高校の統合に向け、中学生に対して両校の認知度を高めるため、特色ある高校教育を広くアピールする。 （尼崎東高校）・吹奏楽のパート別指導と合奏指導 （尼崎産業高校）・ものづくり教室　・技能検定合格指導	1，021
6	新規	ぐんぐんのびる個別ドリルシステム活用事業	児童生徒のやる気を起こさせるとともに、つまずきを克服させ、学力向上のための基礎学力の定着を目指すため、児童生徒一人ひとりの進度に合ったドリルプリントを作成するシステムを開発し、同システムを活用する。平成19年度は小・養護学校に導入する。	12，059
7	新規	あまがさき子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するために策定した「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書を行うことのできる環境の整備を図るため、「児童図書の充実」、「インターネットを利用した予約システムの導入」、「公民館及び図書館において子どもたちに読み聞かせ等を行うボランティアの養成」などに取り組む。	11，115
8	新規	小学校給食室整備事業	食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ運用が可能な施設に順次改修を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の趣旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。	80，805

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
9	新規	中学校弁当導入事業	中学生の昼食を改善するために、希望する生徒に対する米飯弁当の斡旋を試行する。	－
10	拡充	学力・生活実態調査事業	児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てるため、全市の市立小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。 平成16年度から3年間実施してきた本調査の結果を踏まえ、また、平成19年度から文部科学省の全国学力・学習状況調査が導入されることにも配慮し、調査する学年を拡充する。	12，806
11	拡充	計算力向上事業	計算力向上のため、市立小学校においてそろばんを用いた「計算科」を教科として教育課程に位置付け、年間を通じて計画的に指導を行う「尼崎計算教育特区」事業を10校から15校に拡大して実施する。	39，539
12	拡充	心の教育特別支援員配置事業	ＬＤ・ＡＤＨＤ等特別な支援を必要とする児童等の学習面・行動面での指導を支援するとともに学級経営や学習指導がスムーズに行われるよう援助するため、市立の小学校に加え、市立の幼稚園・中学校に心の教育特別支援員を配置し、また、同支援員についても12名から15名に増員を行うことで充実を図る。	26，502
13	継続	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。	2，260，837 （1，141，118）
14	継続	市立高等学校教育の推進事業	市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、統合による特色ある高等学校づくり、普通科入学者選抜制度の改編の実施に向けた取組を行う。また、尼崎東高・尼崎産業高の統合に係る新校舎建設に向けて、道路（市道第517号線）拡幅整備を実施するとともに小学校施設の一部を移設する。	25，806
15	継続	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強工事及び耐震診断等を実施する。	192，370
16	継続	児童ホーム整備事業	児童ホーム入所を希望している待機児童の解消を図るとともに、障害児を含めた児童の安全確保のため、児童ホームの建替えや施設整備工事等を行う。	68，636

Ⅲ 地の利・風土を活かし、文化・産業を育む

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
1	継続	地域資源活用型まちづくり推進事業	阪神尼崎駅南の歴史文化ゾーンにおける地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、城内地区における歴史的建造物等の地域資産を活用したまちづくりについて、事業手法等具体化に向けた調査検討を行い、基本計画を策定する。	2，463
2	継続	近松賞事業	近松門左衛門の功績を顕彰するとともに、次代の演劇界を担う劇作家を世に紹介するため、第4回近松賞の選考・発表及び第5回の公募に向けたＰＲ活動を行う。	16，340
3	新規	企業立地マッチング支援事業	市内への速やかな企業立地の促進を図るために、市内で工場用地を探し求める企業と、工業系の物件情報を把握する不動産業者等との連携を図るシステムを構築し、立地意向と工場用地情報のマッチングを支援する。	819
4	新規	商店街魅力づくりサポート事業	市場・商店街の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、大学等と市場・商店街との協同研究を支援する。 補助率　1/3	4，026
5	新規	改正中心市街地活性化法基本計画策定対策事業	中心市街地の活性化への支援を継続して行うために、これまでの取り組みをベースに新たな基本計画を策定し、改正後の中心市街地活性化法による認定を目指す。	6，164
6	拡充	にぎわい店舗創出支援事業	商店街・小売市場の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、店舗補充や文化的事業に転換、活用した場合に賃借料や改装費等に要する経費の一部を補助する。 補助率　1/2・1/3	6，500
7	拡充	若年就業支援事業（ヤング・キャリア・サポート事業）	若年層の就業支援対策のために、カウンセリングを継続実施するとともに、新たに大学生等を対象にワークショップ等を行い、人材育成を目指すほか、所管の横断的な取り組みを推進するための組織を設置し、体制の強化を図る。	3，986
8	継続	中小企業新技術・新製品創出支援事業	中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するために、これらに要する経費のうちの一部を補助する。また、事業者、大学、産業団体、行政からなる技術交流会等を開催する。 補助率　1/2	15，400
9	継続	ものづくり支援センター機能強化事業	地域企業への新技術・新製品開発の支援を強化するために、兵庫県と連携して、ものづくり支援センターに市内企業のニーズに合った機器を整備する。	42，420
10	継続	企業立地促進条例運営事業	認定審査会の設置による企業立地促進制度の円滑な運用を図るとともに、産業関連団体等との連携などにより、企業の立地促進に係る取り組みを推進する。	865

Ⅳ 資源を活かし、環境を育む

No.		主 要 事 業 名	事　　業　　概　　要	１９年度事業費
1	継続	自然と文化の森構想推進事業	猪名川と藻川に囲まれた地域とその周辺に残る自然、歴史、文化などの地域資産を、市民とともに協働で保全・活用し、魅力的なまちづくりを進めるため自然と文化の森構想の推進を図る。19年度は、市民との協働による猪名川自然林の保全に向け、里山管理体験や自然林図鑑づくりなどを行う。また、学識経験者や地域住民で構成する自然林保全懇談会を設置し、自然林の将来の姿や維持管理の方法について話し合う。	1，292
2	新規	小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業	地球温暖化対策及びごみ減量・リサイクル推進の一環として、子どものごみ減量・リサイクルへの取組みを積極的に評価し、継続的に意欲を高めるため、「（仮称）子どもごみマイスター制度」を創設し、小学校でのごみ出前教室の実施及び啓発冊子の活用を通じ児童等に対し称号を付与する。	755
3	新規	天然ガス車普及促進モデル事業	地球温暖化及び自動車公害対策の一環として、低公害かつ温室効果ガスの抑制に効果のある天然ガス車の普及を図るため、国が実施している天然ガス車普及促進モデル事業を活用し、天然ガス車を購入又はリース使用する運送事業者に補助金を交付する。	4，593
4	新規	自然エネルギー等導入促進事業	地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの活用を促進するため、市内の個人住宅等で太陽光発電システムを設置する者に対し補助金を交付する。	16，137
5	新規	立体緑化推進事業	地球温暖化対策の一環として、壁面緑化を普及するため、市のシンボル的な建物である市役所において壁面緑化を実施し、市民・事業者の緑化意識を醸成するとともに、植栽管理上の問題点、外壁面温度の抑制効果等を検証する。	4，900

Ⅴ　基盤づくり等

No.		主 要 事 業 名	事　　業　　概　　要	１９年度事業費
1	新規	市営バス事業のあり方懇話会運営事業	市営バス事業の現状等を分析し、今後の市営バス事業のあり方についての方向性を検討するため、学識経験者等で構成する「市営バス事業のあり方懇話会」を設置する。	5，270
2	新規	墓園整備事業	老朽化が進む弥生が丘墓園の維持管理計画を策定するために業務委託を実施する。同時に墓参時の不法駐車が交通渋滞を招いていることから緩和するために場内に暫定駐車場を設置する。	7，500
3	新規	市営住宅耐震化調査事業	市営住宅のうち構造別に抽出した住宅について、モデル的に耐震診断を行い、今後の耐震化に向けた検討を行う。	14，800
4	新規	丸島地区埋立地施設整備計画策定事業	尼崎21世紀の森構想の先導整備地区の一つに位置付けられている丸島地区埋立地について、既存施設を含めた施設整備計画の検討及び策定を行う。	6，000
5	継続	あまがさき緑遊新都心整備事業	ＪＲ尼崎駅北西地区において、広域的交通結節点の地域特性を生かしたまちづくりのため、都市機能更新型の土地区画整理事業を独立行政法人都市再生機構の施行により実施する。 また、この事業にあわせて、周辺道路を整備することにより、幹線道路とのネットワークを形成し、交通流の円滑化と歩行者の安全を図る。 １　土地区画整理事業 施行期間　平成12年度～平成21年度 全体事業費　約230億円 施行面積　約22.8ha　都市計画道路5路線、近隣公園等 【平成19年度施行内容】 土地区画整理事業負担金等（道路整備工事、物件補償等） ２　長洲久々知線立体交差等道路整備事業 施行期間　平成13年度～平成21年度 （ただし、長洲久々知線立体交差事業については延伸予定） 全体事業費　約150億円 長洲久々知線立体交差、尼崎駅前１号線、尼崎駅前3号線等 【平成19年度施行内容】 物件調査、用地測量、用地買収、物件補償、道路改良工事等	1，326，477 （1，147，356）
6	継続	臨海西部拠点開発事業	臨海西部地域の都市基盤を整備するため、土地区画整理事業を実施する。 土地区画整理事業 施行期間　平成9年度～平成21年度 全体事業費　約130億円 施行面積　約77.8ha　都市計画道路4路線等 【平成19年度施行内容】 橋りょう整備工事、道路整備工事、設計、測量、支障物件移設補償等	1，244，350 （300，000）

No.		主要事業名	事業概要	１９年度事業費
7	継続	戸ノ内住宅地区改良事業等	戸ノ内地区において、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業の手法により、災害に強いまちづくりを目指す。あわせて、工場・住宅の用途地域の純化と集約化を図る。 １　住宅地区改良事業　第3～第5地区 施行期間　平成7年度～平成22年度 全体事業費　約254億円 改良住宅建設、不良住宅買収除却、道路用地取得等 【平成19年度施行内容】 不良住宅買収除却、道路用地取得等 ２　住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型） 施行期間　平成11年度～平成22年度 全体事業費　約37億円 地区面積：約21.2ha 老朽建築物等除却、道路用地取得等 【平成19年度施行内容】 老朽建築物等除却、道路整備工事等	1，014，208
8	継続	阪神尼崎駅南地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対する補助等 施行期間　平成16年度～平成22年度（組合解散認可） 全体事業費　約90億円（組合支出総額） 19年度補助対象事業費　9,278万円 費用負担（補助対象事業費） 県1/3、市1/3（うち国4/10）、組合1/3	32，169
9	継続	阪神西大阪線延伸事業	「幹線鉄道等活性化事業（乗継円滑化）」による阪神西大阪線の延伸計画（ホーム新設、立体交差化等）の事業費の一部を地元として負担する。 施行期間　平成13年度～平成20年度 全体事業費　約80億円 19年度事業費　10億2,800万円 費用負担　事業費の8％	82，240
10	継続	庄下川都市基盤河川改修事業	庄下川上流部は市街化により、保水機能が低下している上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面積により、洪水時に護岸崩壊や溢水等、危険な状態にあるため、治水機能の強化を図る。 施行期間　平成14年度～平成24年度 全体事業費　21億円 19年度事業　南塚口町8丁目地内43m 護岸改修工事、河床掘削工事	92，544
11	継続	市営琴浦・西難波・武庫川住宅建替事業	老朽化が著しく、浴室設備がないなど早急な住環境の改善を図る必要のある市営琴浦・西難波・武庫川住宅の集約建替えを行う。 施行期間　平成17年度～平成23年度 全体事業費　約46億円（うち1期工事分　約27億円） 19年度事業　本体・屋外附帯工事、住替移転助成等	1，155，490
12	継続	記念公園陸上競技場整備（第１種公認更新）	当陸上競技場の第1種公認期間が満了となるため、引き続き公認を得るための整備を行う。	83，020

No.		主 要 事 業 名	事　　業　　概　　要	１９年度事業費
13	継続	公共下水道整備事業	本市における下水道普及率は、99.9%（平成17年度末）であり、今後は都市型水害や都市化の進展に伴う水環境対策、地震対策のため、浸水対策、合流式下水道改善、高度処理、耐震対策を実施していく。 １　浸水対策事業 未整備地区の雨水管の整備を行う。また、都市型集中豪雨への対応策を検討する。 ２　合流式下水道改善事業 合流式下水道の汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、ごみ、泥等の削減という観点から改善を図る。 ３　高度処理推進事業 大阪湾の水質改善を目的として、下水処理場からの放流水の汚濁負荷の低減対策を行う。 ４　耐震対策事業 下水処理場、ポンプ場の耐震診断を行い、大規模地震発生時の安全性を確保するための対策を検討する。	743, 898
14	継続	ファミリー世帯住宅支援事業	ファミリー世帯の市内定着と居住水準の向上を図るため、持家を取得するファミリー世帯に対し、償還費用の一部補助を行う。平成19年度から、より一層の制度充実を目的として新規募集件数の変更等、制度の見直しを行う。	91, 047
15	新規	消防庁舎耐震化事業	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた消防庁舎の耐震化を推進するため耐震診断を実施する。	2, 700
16	継続	耐震性防火水槽整備事業	火災・震災時の消防水利を確保するため、耐震性100トン防火水槽を整備する。	20, 147
17	継続	吹付けアスベスト等除去事業	公共建築物に使用されている吹付けアスベスト等の飛散を防止するため、除去工事を実施する。	208, 835

（その他）

		主 要 事 業 名	事　　業　　概　　要	１９年度事業費
18	新規	コールセンター設置調査事業	電話一本で市民からの問い合わせに応え、苦情や要望にも迅速に対応するとともに、問い合わせ内容等の集積・分析結果を活用し、業務改善に役立てるため、コールセンターの設置を検討する。 19年度　検討 20年度　開設	5, 000
19	新規	コンビニ収納関係事業	納税窓口を拡大することにより、納税者の利便性を向上させ、市税収入率の向上と滞納の抑制を図るため、コンビニエンスストアでの市税収納を実施する。 （対象税目）　市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 19年度　税務システムの改修等 20年度　実施	23, 294

メ　モ

H19.04.01

行政経営改革について、市民の皆さんからのご意見をお寄せください

尼崎市 企画財政局 行政経営推進室 調整課

〒６６０－８５０１ （住所不要）

TEL 06-6489-6124　FAX 06-6489-6793

E メール ama-gyoseikeiei@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/

表紙の写真は、尼崎市役所本庁舎と市の花「キョウチクトウ」です。